

投票区・投票所

変わります

にかほ市選挙管理委員会ではこれまで、市民の皆さまの意見などを参考に市内投票区の再編を検討してきました。検討の結果、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、実施時期については、平成25年4月に実施予定の秋田県知事選挙からとなります。有権者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



投票区再編にあたって

選挙管理委員会では、にかほ市行財政改革大綱の理念のもと、市全域を対象とした投票区・投票所の状況、近年の投票環境の変化などを勘案し、各投票区のバランスと公平性を図ることを目的として、投票区の再編を行いました。

これまでの選挙は、合併前からの41投票区を継続して実施してきましたが、旧町間の投票区設置状況に格差（最大1、500人、最小120人）がありました。

今回の再編では、小学校区を基本として再編を行いました。

なお、再編案に対して最も多かった「高齢者等の交通手段の確保」「投票率の低下が懸念される」などの意見については次のとおり対応していきます。

現行制度の活用

選挙告示（公示）後は、その翌日から投票日前日まで、市内3カ所に期日前投票所を設置しています。期日前投票は、午前

8時30分から午後8時まで市内の、どの期日前投票所でも投票できます。投票日に投票できない方は、お出かけの際などに最寄りの期日前投票所にて投票していただくようお願いいたします。

選挙当日の臨時バス

今回の再編において、新投票所までの距離が一定以上遠くなった投票区に対し、旧投票所から新投票所まで無料の臨時バスを、1日2回程度運行します。対象投票区、発着時間などの詳細は、選挙の際に広報などでお知らせします。

選挙は国民が政治に参加する最大の機会であり、制度に基づき公正かつ正確に執行していかねければなりません。選挙管理委員会としては、選挙制度の動向を踏まえ、引き続き市民の皆さまが投票しやすい環境整備に努めていきます。



○新投票区・新投票所 《仁賀保地域》

投票区	投票所(予定)	投票区の区域
にかほ第1	午ノ浜温泉	芹田、三森、鈴
にかほ第2	むらすぎ荘	平沢、にかほハイツ、TDK立志寮、楽しいわが家
にかほ第3	室沢自治会館	室沢、第一快明寮
にかほ第4	武道館	琴浦、両前寺、市営住宅はまなす
にかほ第5	院内小学校	院内、横根、小国、上小国、馬場、石田、田抓、杉山、市営住宅ひまわり、市営住宅さくら
にかほ第6	小出小学校	三日市、立居地、百目木、樋ノ口、塚、伊勢居地、中野、寺田、水沢、畑、桂坂、東畑
にかほ第7	釜ヶ台地区老人憩の家	釜ヶ台、下坂、冬師、上坂

○新投票区・新投票所 《金浦地域》

投票区	投票所(予定)	投票区の区域
にかほ第8	金浦公民館	地蔵町、岡の谷地1～2、上町1～2、南金浦、十二林1～2、山王、花潟、新町1、北向、夢が丘、駅通り、桜が丘、赤石1～2、高森団地
にかほ第9	労働者研修センター「エニワン」	新町2～3、木の浦、新丁1～2、堀切、踏切1～2、北金浦1～2、浜金浦1～2、塩焚浜、飛、陽光苑、黒川
にかほ第10	野菜指定産地研修センター	大竹1～3、前川1～2、特養、金浦療護園、下浜山(象潟)

○新投票区・新投票所 《象潟地域》

投票区	投票所(予定)	投票区の区域
にかほ第11	象潟小学校	大塩越、島、中橋町、浜畑、臨海、荒古屋、駅前、下新町、上新町、冠石、向山
にかほ第12	象潟公会堂	小浜・唐ヶ崎、妙見町、大町、横町、下浜の町、上浜の町
にかほ第13	にかほ市老人福祉センター	上荒屋、下荒屋、栄町、大谷地、立石1～2、はまなす、関
にかほ第14	市役所象潟庁舎	潟見町1～2、武道島1～2、28区～33区、上狐森、桜ヶ丘
にかほ第15	鳥の海会館	松ヶ丘、34区、鳥の海1～2、鳥屋森
にかほ第16	象潟都市農村交流センター	西中ノ沢、洗釜、砂山、大砂川、川袋、大須郷、観音森
にかほ第17	小砂川自治会館	小砂川1～2
にかほ第18	上郷小学校	小滝、大境、本郷、横岡、水岡、舟岡、目貫谷地、石名坂、大森、大飯郷、長岡

※各投票所は予定であり、施設の状況等によっては変更となる場合があります。

秋田県知事選挙

投票日は4月7日(日)です

選挙告示日 3月21日(木)
 投・開票日 4月7日(日)
 投票できる方 平成5年4月8日以前に生まれ、平成24年12月20日以前から引き続き「にかほ市」に居住し住所を有している方

《注意》①選挙人名簿に登録されていないと投票できません。学生などで住所をにかほ市に置き、市外に居住している場合は選挙人名簿に登録されていません。
 ②平成24年12月21日以降、にかほ市から県内へ転出した方は、引き続き県内へ住所を有する証明書（住民票抄本でも可）を提示し、にかほ市で投票できます。
 ③平成24年12月21日以降、県外へ転出した方は、投票できません。期日前投票後に転出した場合は有効です。

立会人を募集します

期日前投票立会人 各期日前投票所1日2人
 日額報酬 9,500円
 日時 3月22日(金)～4月6日(土)8:30～20:00
 会場 象潟庁舎・金浦庁舎・スマイル

投票日の投票立会人 各投票所2人
 日額報酬 10,700円
 日時 4月7日(日) 7:00～19:00
 会場 本人の投票区投票所

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
 申込方法 ハガキか電子メールで①住所②氏名③生年月日④性別⑤電話番号を明記し、立会人は期日前投票か投票日のいずれか、また期日前投票の場合は希望日も指定してください。申込多数の場合は抽選で決定し、後日本人に通知。

応募期限 2月25日(月)
 申込・問合せ先 選挙管理委員会事務局
 〒018-0192 象潟町字浜ノ田1番地
 E-mail:senkan@city.nikaho.lg.jp
 ☎43-7506